

第2次亀岡市環境基本計画 取組状況報告書

令和3年度

亀岡市

1 生活環境・快適環境

背景色あり…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み	
1	公害のない 快適な生活 環境づくり	大気環境の 保全	京都府が実施している大気常時監視テレメータシステムの大気汚染測定の結果等から大気の状態を把握し公害や苦情等の対応、未然防止を図るための資料とした。	
2		水質浄化	年に2回(5,11月)35定点検査。年に4回(7,9,1,3月)9定点検査を実施、加えて臨時で5定点を2回(7,1月)実施、市内の各河川の継続的な水質監視を隔年で実施している。	
			京都府南丹保健所と連携し、案件発生時には迅速に原因調査及び再発の防止が図れるような連絡体制を準備した。	
				令和3年度は河川改修(牧田川)にあたり、関係事業(区画整理事業)との調整や、改修方法について地元関係者等と協議を進めた。
3		騒音・振動 の防止	令和3年11月11日,12日(昼間)及び11月12日(夜間)に、居住地や商業地等での騒音測定を実施した。	
		工事にあたっては、低騒音・低排気ガスの重機の使用、低騒音・低振動工法を採用した。		
4		悪臭の防止	京都府の条例に基づく届出を受理し、検査したうえで公害の早期発見、未然防止に努めるところだが、令和3年度届出実績はなかった。	
5		土壌汚染の 防止	京都府への届出に対して、市として情報提供や意見提出を行い、法令順守を指導することで公害の未然防止に努めた。	
6	良好な景観 の保全	良好な景観 の形成	平成27年10月1日から施行している景観計画及び景観条例を適正に運用した。(届出件数:建築物23件、工作物25件) パンフレット「景観づくりについて」を配布するなど市民周知に努めた。	
7		良好な景観 の保全・創 出	平成27年10月1日から施行している景観計画及び景観条例を適正に運用した。城下町に関する勉強会を実施するなど、町家保全に向けての取り組みを行った。 文化資料館友の会会員を中心に、定期的に城下町周辺の散策を行い、街並みなどについて考える機会とした。	
8	まちなかの 緑化	街の緑化	余部町地内国道372号上下線法面にメタセコイヤを各6本ずつ植栽整備を行った。	
			花づくりコンクール(幼稚園1件、保育所(園)・認定こども園13件、小学校17件、中学校7件、義務教育学校1件)を実施した。	
			自治会が行う「わがまち花づくり」の補助金(実績16件、補助金額737,233円交付)を交付した。	
			みどりのカーテンに取り組んでいる市民の栽培記録を市ホームページとフェイスブックに掲載した。	
9		公園・緑地 の整備	都市公園37箇所、開発公園155箇所の適正な管理を実施した。	
10	適正な生活 排水処理	下水道の普 及	計画的に管路整備の事業推進を図った。(実績 整備面積 32ha)	
			戸別訪問や啓発のチラシの配布を実施した。(実績 水洗化率96.20%)	
			新型コロナウイルス感染症拡大のため、下水道フェスティバルの開催を中止した。	
11		浄化槽設置 の促進	対象地域で保守点検等に関するチラシの組回覧を年1回実施した。 浄化槽維持管理経費の助成制度の創設や助成率の嵩上げについて京都府へ要望した。	
12		し尿くみとり の実施	民間業者を活用しながら、適正かつ安定した、し尿くみ取りを実施した。 市内のし尿及び浄化槽汚泥は、船井郡衛生管理組合で処理を行った。	

2 資源循環・廃棄物対策

背景色あり…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	環境美化	不法投棄対策	専任監視員によるパトロールを行った。(業務委託によるパトロール延べ 96日192人) 不法投棄多発箇所へ啓発看板を設置した。
			亀岡市環境事業公社、亀岡郵便局及び楠新聞舗との協定に基づく監視体制の強化と不法投棄関連情報の提供を受けて早期対応を実施した。
			不法投棄案件として証拠品の保管等連携を行い、不法投棄行為を指導した。
			年間を通じて森林保安監視員によるパトロールを実施した。
2	美化推進重点地域の設定	令和2年8月1日より、環境美化条例が廃止され、新たにポイ捨て等禁止条例が施行されたことから、同条例第10条に係るポイ捨て防止重点地域において、清掃活動及び啓発活動を実施した。	
3	美化活動の促進	清掃用具の貸出、貸与を行い地域の自主的な環境保全活動を推進した。	
4	あき地の雑草等の除去	年2回(6月、12月)のパトロールを実施し、管理不良なあき地の所有者に対して指導を行った。	
5	3Rの促進	ごみの資源化の促進	新たに桜塚クリーンセンター内に古紙回収の回収拠点を整備し、これまで集団回収でしか再資源化を行ってこなかった古紙の拠点回収を開始した。
			ごみの減量やリサイクル推進をテーマにした標語・川柳及びポスターを募集し、入賞者への表彰及び市役所エントランスホールでの入賞作品の展示を行った。また、入賞作品は亀岡市指定のごみ袋の帯部分に掲載し、市民に広くごみ減量への意識啓発を行った。
			発注工事における設計図書(特記仕様書等)に明記し、再生資源の利用等に努めながら施工した。(9件)
6	適正処理の推進	廃棄物処理施設能力の維持や回復を図るため、耐用年数の超過による施設の更新、機械設備の修繕を実施した。また、経年劣化やダメージの蓄積により重機が破損したため、緊急修繕を実施した。	
		(公財)亀岡市環境事業公社と連携し、ごみ収集の際に不正排出に対して啓発シールを貼付するとともに、排出者に対してごみ出しルールの啓発の強化を図った。 市発注工事において、再生資源の利用に努めるよう設計図書(特記仕様書等)に明記し、廃棄物のリサイクル推進を図った。	
7	ゼロエミッション	不要なOA用紙の削減や通送網一覧を活用した封筒利用の再利用、クリアファイルの再利用に取り組み、亀岡市ゼロエミッション計画に基づく行政事務に取り組んだ。	
8	グリーン購入の促進	グリーン購入の促進	物品調達基金で取り扱う事務用消耗品は、すべてエコ・グリーン製品等を購入した。

3 自然環境

背景色あり…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	生物多様性の維持・向上	外来生物対策	市の防除計画に基づき、市が所有する捕獲オリを自治会や個人に貸し出して、アライグマ、ヌートリアを捕獲した。(檻の貸し出し193基、アライグマ処分78匹、ヌートリア処分2匹) アユモドキ生息河川上流のため池で池干しが実施されたことに伴い、NPO法人亀岡人と自然のネットワークを中心に、外来魚の駆除活動を実施した。 駆除実績 オオクチバス641匹、ブルーギル2,033匹
2		アユモドキの保全	亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会(年2回)を開催した。 啓発冊子等を作成・配布した。また、ファブリダム立ち上げ時の濁水場所でのアユモドキ救出作業や、中干し、落水時のアユモドキ救出活動などアユモドキの保護活動、及び生息状況・繁殖状況の調査の実施やアユモドキ生息環境再生整備実験を実施した。
3		身近な生物の生息環境の保全	アユモドキの保全活動について市のHPで掲載をした。
4	水環境の保全	保津川流域の保全	「川と海つながり共創プロジェクト」と連携し、漂着ごみ発生抑制対策の取り組みとして、清掃活動等環境美化活動や啓発事業を実施した。 プラ製レジ袋提供禁止条例の周知広報を図るとともに、その他使い捨てプラごみ削減に向けた市民啓発事業等を実施した。 漂着ごみのモニタリング調査を市内河川において実施した。
5		漂着ごみ問題対策	Made in 京都フェスタ 2021秋 in KAMEOKA(かめきたサンガ広場)及び京都環境フェスティバル2021(オンライン)への参加し、本市実施事業のパネル展示(取り組み内容の掲載)と、実際の調査の際に採取した海岸の砂を用いて、砂の中から微細なプラスチックごみを取り除くワークショップ等を実施し、漂着ごみ問題の重要性及び発生抑制対策の必要性を広く周知できた。持続可能な社会の実現を目指した地域循環共生圏の創出に向け、各種議論を展開する「世界に誇れる環境先進都市かめおか協議会」を開催した。
6		水辺環境の創造	河川工事において、美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、河川環境の保全や自然景観の保全・創出に配慮した設計施工を行った。(2件)
7	森林環境の保全	森林資源の活用促進	東別院町東掛にて保育間伐(搬出)を実施した。9.9ha バイオマス(エネルギー資源として利用できる生物体)利活用の研究の推進は未着手。 令和4年2月19日に開催された「オーガニック・エコフェスタ」内の先進自治体リレートークに参加し、亀岡カーボンマイナスプロジェクト等の成果を発表した。
8		森林環境の保全	府の整備事業の要望(46箇所)、林道等災害復旧事業(3箇所)を実施した。 市内の森林において、違法開発はなかった。
9		市民による森づくりの促進	市内4地区(宮前町神前、宮川、旭町、東別院町)で市民による森づくりを実施した。
10		病虫害対策	森林病虫害防除事業は実施していない。
11		有害鳥獣対策	有害鳥獣防護柵を設置した。L=1,407m 亀岡猟友会に委託し、有害鳥獣を捕獲した。(捕獲頭数409頭)

3 自然環境

背景色あり…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
12		農地の保全	国営圃場整備事業について、曾我部工区の1工事工区の完成、本梅工区の2工事工区の完成、桂川西工区の犬飼川仮設橋梁詳細設計完了、千代川工区、余部・安町工区従前地作業を完了した。
			農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金を交付した。(実績73件、155,626千円)
			中山間地域の集落に対する交付金について、令和3年度は第5期対策(令和2年度～令和6年度)の2年目であり、新たな事業の概要の説明会、また協定の締結を行った。
			認定農業者、新規就農希望者、新規就農者、集落営農組織支援事業を実施した。(認定農業者等140名)
13	農地の保全	新しい農業の導入	低農業等により安全で安心な農産物を栽培するエコファーマーが増加するよう、ホームページにてエコファーマー制度の周知を行うと共に、窓口である普及センターと情報共有を行った。
14		地産地消の推進	小中学校での食農学習推進事業を実施した。(小・中学校等18校)
			新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた農業・農村体験ツアーは中止したが、ホームページを通じて市民農園の周知を図った。
			アグリフェスタ2021を開催し、市内産農産物及びその加工品の提供、PRを行った。(令和3年10月31日開催、来場者3,000人)また、霧の芸術祭実行委員会主催「ボンボンマルシェ」で、市内有機農産物の販売、PRを行った(2回)。
15		有害鳥獣対策	有害鳥獣防護柵を設置した。(設置延長1,407m)(協議会事業) 亀岡猟友会に委託し有害鳥獣を捕獲した。(捕獲頭数:409頭)(再掲)

4 地球環境・温暖化対策

背景色あり…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	再生可能エネルギーの利活用促進	再生可能エネルギーの利活用促進	亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金を交付した。(令和3年度実績31件、補助金額4,070千円、公称最大出力184.76kW、蓄電容量189.68kWh)
			地域新電力会社・亀岡ふるさとエナジー株式会社と連携して、公共施設への設置に向けた検討調査を行った。
2	省エネルギーの推進	環境マネジメントの推進	環境マネジメントシステムを運用し温室効果ガス排出量の削減に努めた。令和3年度の温室効果ガス排出量は18,714,377kgとなった。(平成25年度と比較して23.6%の減少となった。) 亀岡商工会議所が中心となって、ISOの個別相談を行い、商工会議所のホームページを通じてエコ検定受験の推進を行った。
3	省エネルギー対策の実行	省エネルギーの推進	みどりのカーテンに取り組んでいただいた市民の栽培記録を市ホームページとフェイスブックで掲載した。(再掲)
			環境マネジメントの運用を通じて、各公共施設の省エネルギー対策を促進した。
4	公共交通の充実		令和3年度は亀岡地区コミュニティバス57,144人、篠地区コミュニティバス23,744人、ふるさとバス90,751人の利用実績であった。ふるさとバスの一部の区間でフリー乗降を新たに追加実施した。
5	地球環境にやさしい交通対策の推進	道路交通体系の整備推進	道路事業を実施し、道路環境の改善に努めた。 主要生活道路の舗装改修工事、橋梁長寿命化に伴う橋梁修繕を行った。
6	モビリティマネジメント※1の推進		庁内掲示板を通じて職員、市ホームページを通じて市民へのエコ通勤の啓発を行った。エコ通勤優良事業所再認証申請を行った。市内小学校において、交通環境学習を実施した。(1校、2日間、6年生38名対象) 市民ノーマイカーDayを5日間実施し、マイカーを控えて環境にやさしい交通行動を啓発、推進した。
7	エコドライブの推進		庁内掲示板を通じて職員、市ホームページを通じて市民へのエコドライブの啓発を行った。
8	低公害車の導入促進		公用車の買い替えにあたり、水素燃料電池車1台、電気自動車1台、低公害車のマイクロバス1台、低燃費車の軽貨物車1台の計4台を購入した。
9	低炭素社会構築に向けた事業所支援の促進	環境関連産業の誘致・育成	市内事業者に対し、企業立地奨励金等による支援を行った。 ものづくり産業振興会議を開催し、事業関係者との連携・推進体制づくり及び支援を行った。
10	排出量取引の活用		京都版CO2排出量取引制度について市ホームページで紹介した。
11	亀岡発低炭素社会システムの構築		亀岡カーボンマイナスプロジェクトに関する問い合わせに対応した。令和4年2月19日に開催された「オーガニック・エコフェスタ」内の先進自治体リレートークに参加し、同プロジェクト等の成果を発表した。

※1 モビリティマネジメント(MM)とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ(移動状況)が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組みのこと。

(共通事項) 市民・事業者との連携協力

背景色あり…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	環境教育の充実	学校教育の充実	小学校はソフトバンク㈱、中学校はユニクロ亀岡店、高校はBRITA Japan㈱と連携し、それぞれの段階に応じた環境教育を展開した。
			ウォータースタンド㈱と協定を締結し、小・中・義務教育学校にウォーターサーバーを設置した。また、タイガー魔法瓶㈱と協定を締結し、市内小・中・義務教育学校、高校にステンレスボトル回収ボックスを設置した。これにより、マイボトルの普及拡大によるペットボトル削減の意識啓発に取り組んだ。
			地球環境子ども村への来村事業 10団体 592名 ※新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、各団体少人数での事業参加に限定した。
			各校のこれまでの取組内容をまとめた事例集等を参考に、各学校や各ブロックの実状に応じた取組を進めた。
2	環境教育の促進	就学前教育の充実	花や野菜の栽培を通じて児童に環境教育を行った。
			視聴覚教材を活用して、児童に「自然や環境の大切さ」、「物を大切にできる精神」を啓発した。亀岡型自然保育の取組のひとつとして、給食に有機野菜を食材として取り入れ、児童の食と農業への関心を高めることで、環境保全や有機農業への理解を深めた。
3	環境教育の促進	地球環境子ども村の活用	新型コロナウイルス感染症拡大により、亀岡生き物大学の開催を中止した。
			他団体(学校・地域)との協力事業及び講師派遣事業の実施した。 8回、220名
4	環境教育の促進	市民への普及・啓発	市立図書館において、環境関連図書26冊購入、SDGs関連図書29冊購入した。
5	環境活動団体の育成	NPOの育成	環境問題に取り組む団体への支援金交付を行い、市民主体の活動を支援した。 (支援金交付団体2団体、交付額320,000円)
6	普及・啓発の担い手の育成	環境学習指導員の育成	NPO法人 亀岡人と自然のネットワークや、丹波淡水魚研究会と連携し、アユモドキ生息状況等調査や外来魚駆除活動を実施した。
			亀岡生き物大学の開催は行えなかったものの、生き物大学特別講座など単発事業の開催により環境学習指導員の育成(事業の講演や他講師の事業計画の支援等)・確保に努めた。